全国で唯一の従事者部会

――今年で三十年の年輪の重み――

大社協

胎生期の鼓動

社会事業の発祥の地であると自負している大阪で、全国の社協組織に例をみない大阪独自の誇るべき部会「従事者部会」が誕生して、今年で三十年である。

先輩方の力強い歩みの積み重ねを、この昭和五十七年に、一つのくぎりとして〝私たち自身のために〟そして〝あとにつづくもののために〟まとめることになった。

「従事者部会」が生まれ出るための胎動の一つとして、昭和二十四年、古閑慶之氏(当時・朝日新聞厚生事業団)が呼びかけて、親睦と研修を目的とした「大阪社会事業青年会」(委員長岩田克夫氏＝大阪老人ホーム)が結成された。社会事業の各部門(社会事業施設・団体・役所・新聞社事業団など)で働く青年男女の自主的結合によって構成され、社会事業に関する専門的な理論研究・文化活動などが行われた。

また、この青年会が仲介する形となって「大阪社会事業協会」(大阪社会福祉協議会の前身)「大阪市民援護事業団」(大阪市社会福祉協議会の前身)の三者が共同編集・発行する「大阪の社会事業」紙(タブロイド四ページ月刊＝現在・大阪市社協機関紙)の発行をおこなうなど、社会事業の社会化をめざして社会組織化事業を推進していった。

昭和二十六年三月「社会福祉事業法」が施行され、それ前記のように、大阪社会福祉協議会(後に大阪府社会福祉協議会)、大阪市社会福祉協議会が誕生した。

一方、昭和二十年十二月に「労働組合法」が公布され、一般企業では組合の結成が矢つき早やに行われた。社会事業界においても、労働組合を結成しようとする従事者たちの動きが潜在的に準備され、昭和二十六年から二十七年にかけて、かなり表面化してきたのである。

部会誕生に生みの苦しみ

――昭和20年代・黎明期――

昭和二十六年三月、清水英夫氏(四天王寺悲田院)が中心となって、大阪の民間施設の従事者全員が参加でき、福祉の推進と従事者の資質向上、待遇改善などを話し合うことを目的として「大阪民間社会事業従事者協議会」が結成されるが、直接労働組合結成へ結びつける議論も多く、その性格づけがあいまいなために、活動休止のまま一年を経過した。昭和二十七年二月、大阪社会福祉協議会の一部会として位置づけようという議論が従事者協議会と社会福祉協議会双方から出て、そのための準備会として再活動が始まった。同四月二十八日、七月二十九日と準備会が行われる。

昭和二十七年十月三日、各施設の代表従事者の参加によって「大阪社会福祉協議会従事者部会」創立総会を開催して常任委員を選出する。

初代清水英夫部会長の下に、大阪府下公私社会事業関係機関の全従事者を会員として発足した。経営代表者及び施設団体の長は除かれていた。

性格と任務

『従事者部会の性格は「社会福祉協議会の一環として活動し、従事者の声を社会福祉協議会に大きく反映させ、建設的に斯業発展の推進力たらしめる」

また、任務として

㈠従事者の福祉厚生を図る

㈡従事者の資質の向上を図る

㈢従事者の生活の向上を図る

㈣社会福祉事業の研究

㈤その他必要と認められる事項』(沖津邦弘氏＝当時・関目学園＝記録から)

この「従事者部会」は、大阪社会福祉協議会(現・大阪府社会福祉協議会)の協議会活動の一部である九つの専門部会の一つとして位置づけられる。九つの部会とは

①児童収容施設部会

②母子対策(現・母子寮)部会

③保育部会

④養老(現・老人)部会

⑤保護施設部会

⑥医療保護部会

⑦更生保護部会

⑧身体障害者部会

⑨従事者部会　である。

現在⑦は休止。⑧は団体関係の部会となり、施設関係部会は七部会として活動している。

清水氏から松田氏へ

二十八年度、部会長である清水氏が、施設長に就任し、資格喪失に伴い、第二代松田恵一氏(当時・大阪共同募金会)が就任。「歴代正副部会長一覧表」(三十五ページ)にあるように、府下・大阪市内を含む公私社会事業施設、新聞社事業団、大阪社会福祉協議会、大阪共同募金会、病院など各関係機関から常任委員が選出された。

社協の部会組織の一つとして『従事者の組織であるが、労働組合的なものでない。待遇問題を取りあげはするが、労働運動の理論で動くのではない。政治・行政と無関係ではあり得ないから、社会行動は行なうけれども、政治斗争をするのではない』(同前)という性格規定か強く打ち出されたが、同時にそのために組織活動としての限界点もあった。これらの問題点に真正面から一つ一つ取り組んだ当時の従事者部会は、多くの困難な問題をかかえ、はげしい議論をたたかわせながらも、名簿作り(七百部)など、活発な活動を始めていった。

二十九年度国家予算大蔵原案が〝社会保障・福祉予算の大幅削減〟いわゆる〝一兆円緊縮予算〟と大なたをふるい、国民の生活はますます苦しく、国民の間に大きな反対運動を起こさせた。

好評のレクリエーション

――昭和30年代・躍動期――

部会自体も、前述の理論闘争に大ゆれにゆれ動き、試行錯誤の中で、三十年度は一カ月ごとに部会長が三人も改選されるという幕明けで始まった。この時代の部会運営のむつかしさ、大変さを物語るものであろう。

その様な中で、第五代定連(修三氏(済生会中津病院＝現・河上姓)は〝たのしい文化サークルを〟と従事者部会が主催し、施設長の参加も呼びかけて、施設見学と観光の会を二日に分けて実施した。観光バス六台、三百七十人が参加。常任委員が各車輌ごとに世話役とゲームリーダーとして配置され、お互いに話し合える機会を作る。大阪自然館前館長吉村敏男氏(故人)は「老若男女、施設長、職員も参加できてうれしい……きれいな先生方が沢山いるから、来年は

髪を染めて来るよ」、ある指導員「せめて一日ぐらい休ませたいという施設長の気持と、皆一緒に遊びたいという職員の気持が一致して今度の成功になった」(社協通信＝現・福祉おおさか)など〝施設ぐるみの観光〟として、最近のヒットであったと評された。

定連氏から菊池氏へ

第六代菊池武明部会長(当時・大阪赤十字病院)の時にも、この路線は継承され、二日間で観光バス九台、五百二十二人の参加「六十に手がとどくといういいオッサンの岡本和男さんなども、この日は中学校を出たばかりの少年のように、頬を輝やかしていた……」(同前)。歴代部会長の中でただ一人、故人になった第三代岡本和男氏(当時・常照園)の在りし日の姿である(四十三年・勲七等瑞宝章を受章、五十四年六月十七日永眠)。いつも笑みをたたえ、じっと会員の訴えを傾聴するおだやかな横顔が目に浮んで来る。若いものの大きな支えであった一人である。

他部会や新聞事業団の協力

この行事は、主催をしている従事者部会のみの力でなく、他の施設関係部会の積極的な協力があり、その上に、三十一年度からは更に、大阪民間社会事業経営協会、朝日・毎日・サンケイ新聞厚生(社会)事業団、共同募金会などの後援を得て、力強い歩みとなっていった。

そのころ、特に大阪の社会事業界では、社会事業従事者の養成機関の充実、現任訓練、資質向上のための研究が次つぎと組織され、専門的技術を

身につけた若い従事者(部会員)は、全国・近畿・大阪の各社会福祉大会や、各地の研究発表会に参加、特に第四代黒川龍介氏(当時・和泉乳児院)ら、各歴代部会長は率先して、〝大社協従事者部会代表〟として熱意ある発表を行ない、この〝働きつつ学び、学びつつ働く〟といった社会事業家の真摯(しんし)な態度は各方面で高く評価された。

吉村氏の受難と共済制度

三十一年四月二十二日、部会常任委員の一人吉村靱生氏(大阪自彊館)が、夜八時ごろ、かねてから問題のあった寮生の暴行を受け、腹部に重傷を負うというショッキングな事件が起こった。幸い経過は順調であったが、身分保障の確立のない中でがんばりぬいて来た従事者は、大きな衝撃を受けた。

五月、大社協へ靱生氏の厳父吉村敏男氏から「共済組合設立のための調査費に役立ててほしい」と五万円の指定寄附があった。これが現在の「大阪民間社会事業従事者共済会」設立のいしずえとなるのである。

大社協に「共済制度促進」の専門委員会ができ、従事者部会にも「小専門委員会」が設けられ、すでに共済制度を実施していた神奈川県など各府県からの資料を集め、研究を進めていった。

予算確保へ動く

三十一年度の民間社会事業施設従事者の実態をみると、施設数三百カ所、従事者数三千三百人、平均月収は、施設長を含めて九千五百円(有資格保育所保母七千円～八千円)期末手当はなく、超勤は、生活保護施設だけで年額千円支給されている程度というみじめな状態であった。同じ職務に従事する公務員に比し、半分以下の給料、その上、二十四時間勤務といってよい二重三重の悪条件の中で生きぬいていた。

その年の暮、三十二年度厚生省予算案で始めて期末手当〇・一五カ月、金額にして千五百円が認められた。しかし従事者の生活苦はこれでは到底解決できないため、厚生省では更に①期末手当二・二五カ月と②事務費の中に新たに超勤手当五%などを組み入れ、大蔵省との折衝にはいった。

従事者部会では、要求予算の支持運動の展開が必要と判断し、大阪府で最初に運動の口火を切り、また全国に先がけて手紙陳情と署名運動をおこし、その推進力となった。

この年末・年始、大阪の社会事業界は、画期的な活動力を示すことになった。

霧の街頭行進

三十二年一月十一日、社会事業関係者約九十人が参集し、大阪の社会事業の歴史はじまって以来という街頭パレードを展開した。川島政三氏(当時・泉南郡民生常務)が総指揮、従事者部会副部会長黒川氏は副総指揮であった。「社会福祉予算確保貫徹国民運動特別宣伝隊」と名付けられたこの行動体は、大社協でまず神崎広氏(当時・大社協常務理事)の激励あいさつをうけたのち、三新聞厚生文化(社会)事業団・日赤の診療車四輌、大阪市交通局の大型バス一台、計五台の車に分乗して〝霧の街頭行進〟で市民に呼びかけた。

一月十四日には大手前会館で「大阪緊急集会」がもたれ、約千人が参会。従事者部会からは菊池部会長が提案をした。二月三日、日赤大阪支部講堂での「従事者大会」は、第一部で前記の二つのスローガンをかかげて、幅広く、根強く運動を実施するように大社協実行委員会に申しいれた。引き続く第二部では、約百人の従事者が、人形劇、集団ゲーム、フォークダンス、うたなど楽しい雰囲気で交わりをもつといった余裕をみせている。

予対運動の原動力

このような各施設関係、地域組織、その他の団体でおこされた運動の輪は、相乗効果をおこしながら、全国緊急集会へと集積していった。この時の国会対策運動を最後までねばりぬいた大きな原動力は、従事者部会の活躍と、公私施設、地域、各団体機関など広く関係者から寄せられた尊い資金カンパの結果であると大きな評価を得た。

しかし、勢いに乗った従事者部会は、単独行動を計画、「従事者のみによる〝緊急大会〟開催の可否について」論じ合い、その開催を、大阪社協が組織した「大阪拡大実行委員会」に提案した。委員会は「労働運動などと異なり、従事者・施設長・地域関係者などが一丸となって運動することが効果的」とし、その単独行動を抑制、「組織的活動に移ること」を要望した。従事者部会はこの要望を検討し、受け入れることになったため、再び予算運動は、大阪を一丸としたものとしての本来の姿に落ちついていった。

吉村靱夫氏の登場

三十二年度、菊池部会長のあとを受け、第七代部会長に選任されたのは、公傷事件から一年、すっかり健康を回復した吉村靱生氏で、従事者部会はここに最大の飛躍時代を迎えるのである。

吉村部会長は、予算対策の

問した時、その運動が一部の人びとだけの運動のように見られていることを知り、まず部会会員への周知徹底をはかることが大切と考えた。このため常任委員の強化をはかり、四十人に増員し、各業種から選出した。当時三十歳前後(現在、各部会・団体の指導的立場にいる)の人たちの若さあふれる活躍が始まるのである。

急激な勢いで燃えあがる保育所作りの要求に応えて、零歳児保育、長時間保育が一般化していく中で、保母数もぐんと増し、公私の保育所からも委員が多く選出され、比較的男性の多かった常任委員会も華やかさを加える。

業種別分科会の中でも、特に保育所保母分科会の育成に重点がおかれた。このため保母の組織づくりがとりあげられ、従事者部会が作成した案と、三十年度からいち早く社協保育部会で審議が進められて来た案とをもとに、従事者部会と保育部会の合同懇談会が、数度にわたって持たれた。これが「大阪保母会」(現・大阪府保母会)設立に結実していった。(三十三年十二月保育部会分科会として結成される)

一方、吉村部会長は、大阪で始まったこの従事者部会をサンプルとして、全国の社会事業従事者の組織育成にも目を向け、三十二年五月十八日、東京都の中央社会館で「全国従事者懇談会」が開かれるが、職員組合の組織との関連において、従事者部会としての性格論議が先行し、現実的な取り組みとしての問題意識が十分に理解をうけることができなかったのは残念なことであった。

結婚と恋愛をテーマに

しかし、大阪での活躍は着実に実を結び、〝前進のための親睦と結束〟をテーマに、もり沢山の研修会、レクリエーション、名簿作成(一部百円‖五百部)、記録映画作成、予算運動など、精力的な活動が繰り広げられた。

中でも、〝九月十九日、朝日新聞本社講堂で、始めてのこころみとして持たれたパズ・セッション(蜂の巣)討論による「社会事業従事者研究懇談会」‖「結婚と恋愛について」などは、従事者の心に大きな波紋をなげかけた。

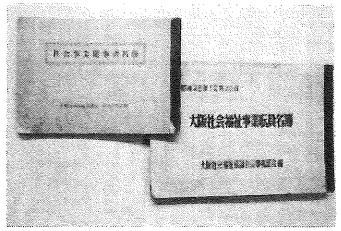

一生懸命に対象者と共に歩んで来た毎日の生活の中で、「仕事の疲労と、時間的、経済的に余裕のないことが、若い従事者を、恋愛と無縁の状態に追いやり、男女ともに婚期をおくらせる原因になる」と、時のたつのも忘れて話し合った。深刻になっていく話し合いの中で、時とともにお互いがうちとけて、日ごろ経験できない男女の出会いともなったのである。

三十二年八月二十五日、保育内容の一大向上をめざして、「第六回全国保育大研究会」が敦賀市で開催された。研究会は、現状につながった生きた組織的で系統的な研究活動をねらいとし、その運営が始めて全面的に保母だけの手でおこなわれた。従事者部会から女性委員が五人派遣され、司会・発表の役割をもった。

こうして全国的会議へも、女性従事者の進出する道が、始めて開かれた。この研究会には、大阪からは、保母七十余人、施設長、社協および関係者など合わせて百二人が参加した。吉村部会長は、各会場をまわっては、一人ひとりの活躍ぶりをカメラにおさめるなど激励し、大きな感激を与えた。

白色で統一の童謡デモ

三十二年十二月十一日「三十三年度社会福祉緊急大会」が大手前会館で開かれ、大会と併行して市中行進が行われた。いわゆる〝童謡デモ〟である。大阪の社会事業史上はじめてのこの市中行進は、ジグザグを続けながらも、秩序整然と中之島公会堂まで続いた。女性は白のネッカチーフ、男性は白ハチマキで統一された。総指揮の上田官治氏(当時・さかえ学園)は、赤いベレーの上からの白ハチマキであった。

大阪社協・府・市・協力団体などの協力体制の下で行われた市中行進は、参加人数約六百人。副総指揮の吉村部会長、井上光委員(当時・愛育社‖宣伝遊撃班)、大谷寿夫副部会長(当時・東光学園)らによる八ミリ映画撮影、汗だくの活躍ぶりは、見事であった。(関連記事二十二ページ参照)

その時の要求内容をみてみると、①期末手当二・四カ月要求②公務員並みの給与と処遇を提案する。また、共済制度補助金、それに研究も大切と、将来の従事者養成機関である大阪社会事業短大の整備費についても府に要望したといった内容である。

当時、府下の施設で、一カ年間の退職者三百五十九人中、勤続一カ年未満が六十九人、二カ年未満が九十二人、即ち年

間の退職者中六六%が二年未満であった。二十歳前後から二十五歳および四十歳前後の中堅職員が年々減少し、六十歳以上が増加していた。「これは、長時間労働、低賃金などの劣悪な労働条件の反映で、施設の性格しっこく化現象。施設発展の鍵、それは従事者の処遇条件の改善である」と強調している。

部会報「かがり火」を発行

「第二回従事者研究懇談会」に二百人が参加。朝日新聞本社講堂で、第一部に予算確保運動の記録映画〝かがり火〟が上映され、大好評であった。

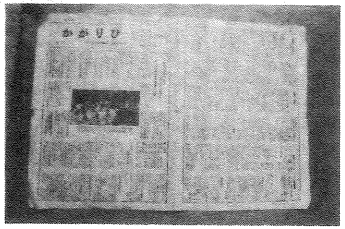

〝かがり火〟とは、部会報の名称でもあり、会員から募集、応募者百六人の中から決定された。当選者は、さかえ保育園保母の大島千恵子さん。「心の中の、胸の中のともしびは、私の行く手を照らす如くに、大きく燃えはじめたのです。それが〝かがり火〟なのです」と。全従事者の心の中に大きく燃え続けていくことを祈りながら、部会報が発行された。

三十三年十一月三十日、日本で〝第九回国際社会事業会議〟が開かれる。会場は東京産経会館で参加費十五ドル(五千四百円)であった。部会からも代表がはじめて参加するなど対外活動も活発におこなわれた。

この時代、次代をになう歴代正副部会長らが、次つぎと養成されていったのである。

GW研究会などの誕生

三十四年度、吉村部会長とともに基盤を築いて来た大谷副部会長が第八代に就任、部会運営の安定した中で、いろいろな組織、関係機関の協力で着実に事業が展開された。

とくに三十年アメリカ留学から帰朝の木川田正毅氏(東光学園長)が発起人になって結成した「大阪グループワーク研究会」(三十三年結成)、および同氏や、三十三年ベルギーの国際児童福祉連合総会出席の中村遥氏(前・水上隣保館長=故人)らが中心となって、国際的視野になって新しい研究を続けている「児収部会」、それに児収施設保母の自主組織「施設保母の会」(二十九年二月結成)が、従事者部会と共催し、部会活動の大きな支えとなって、専門的な技術研修・親睦の場の設営と、技術的、実質的協働がおこなわれた。会場も野外へも進出し、浜寺青少年の家、アサヒ志摩キャンプセンター、慶沢園のガーデンパーティなど、青空の下で若さを一はいに発散させ、英気を養った。

民間共済会の設立

三十四年九月、長い間の従事者の夢であった「大阪民間社会福祉事業共済会」がいよいよ実現した。会員一人につき掛金本人二百円、施設二百円、府・市補助金二百円として発足。従事者部会委員の志摩重藏氏が、設立準備専門職員として、四天王寺悲田院から派遣され、準備万端を進めることになった。

井上光氏社協入り

また、井上光氏も、この年、大阪府社協事業課へ抜擢され、部会にとっても、大きな心強いバイプ役が生まれた。井上氏はまず〝部会の位置づけ〟を強調。施設部会の連携を強化するため、三十五年から社協施設部会全体の〝正副部会長会議〟(月一回)を発足させた。従事者部会からも正副部会長が出席し、社協としての正式の場で、従事者の立場からの意見を述べられるようになり、社協運営にも他の部会と同様に、積極的に参加できるようになった。

地域活動が活発化しはじめた時でもあり、従事者自身も地域にも目を向けるにあたり、〝社会福祉事業従事者と地域活動〟のテーマでパネルディスカッションがおこなわれた。新しい形式の討論会で、毎日新聞の講堂は満員であった。

安保の嵐のあと、新しく登場した池田新内閣の、大阪が生んだ最初の母親大臣中山マサ厚相に府民の大きな期待があった。従事者部会からも、従事者の処遇問題の根本的な再検討を全府的、全国的に統一して要望していった。この年はじめて府・市から研修費千円がついたのである。

三十五年十一月の全国社会福祉大会に参加した東田英夫氏(当時・大阪社会事業短大教授)は『民間事業の振興を促進するために、青年社会事業家の育成とその進出の機会を与えることを意図したい。戦後十五年余を経過した今日、近代的社会科学的素養を習得した若き社会事業家たちも、そのバイオニアは、すでに三十歳を越えている。願わくはこれらの人たちに対する支援を』と訴えた。(福祉おおさか)

こうした閉塞の願いの中で、「結婚しても生活ができない。こどもを生んでも教育がつけられない……」と従事者、とくに若い男性従事者は切実な問題として、自分自身を見つめ、夜の更けるのも忘れて悩み、話し合った。夢も、希望も、情熱も失い、解決かつかないまま、一人、二人……と昨日の友は、公立へ、一般企業へと転職していった時代であった。

その中にあって、情熱を燃やして生き残った人、そして今も民間施設で活躍している人たちに、心からの敬意と拍手を送りたい。そして、陰にあって労苦を共にした家族をはじめ、理解と支援をおしまなかった人びとの存在を忘れてはならないと思う。

所得倍増よりも、物価倍増の傾向が生まれた三十六年度、従事者給与十五%要求は半数の、七・五%しか引き上げが認められなかったが、それでも近来にない成果として評価された。しかし元来、低水準を基準とした引き上げであったため、一般企業や官庁との格差は更に拡がり、低賃金のために、優秀な職員の確保が難しく、欠員補充さえ困難で、その結果、長欠職員のしわよせが残存職員の負担にかかるという有様であった。

大谷氏から山本氏へ

三十六年度、第九代山本清氏(当時・大阪老人ホーム)が就任。社会事業施設への労基法の適用という新しい事態に答えて、部会の中に新たに設けられた労務管理の特別委員会では〝労働基準法について の知識習得〟を主眼として、「就業規則」と「労働契約」の問題を中心に論議が展開された。従事者の実態調査もおこなわれ、近代化のための認識と実践が着々と進んでいったのである。

また、従事者部会の運営状況や活動を、常任委員が出ている施設の従事者だけでなく、すべての施設の従事者みんなが部会員であるという認識を深め、部会運営をよりよくする重要な広報活動として、部会広報紙〝かがり火〟のほかに、新しく「かがり火ニュース版」が六月から発行された。

それらに刺激されてか、活発な意見交換がおこなわれたことは喜ばしいが、中には夜中の私的な時間にまで、電話で議論をふりまく人もでて、山本部会長が悩まされるという、とんだ副産物まで生まれた。

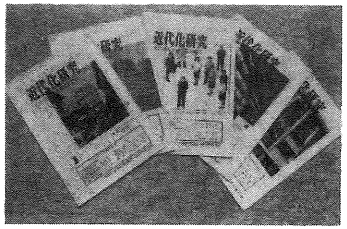

近代化研究会が発足

三十六年十月一日「全国民間社会福祉事業退職共済制度」が創設され、三十八年から、退職金支給がはじまった。

三十七年四月、大社協の中に「施設近代化研究会」が結成され、部会から、山本部会長、崎山副部会長も委員として参画する。あらゆる角度から近代化研究が進められ、その成果は機関誌「近代化研究」に発表され、大阪だけではなく、全国的に近代化の指針を提供した。(〝近代化研究〟誌=四十七年十月・第二回毎日社会福祉顕彰受賞)

施設近代化にともなって、福祉予算は増額され、職員の近代化、高学歴化の時代になった。更に施設職員の資質向上をはかるため、各業種別の研修会、保母資格取得のための講習会が、次つぎおこなわれた。従事者研修費も、一人年額五千円になる。

華やかダンスパーティー

三十九年十一月二十八日午後、従事者部会にとって画期的文化行事が催された。それは現在につづく〝ダンスパーティ〟である。大社協・従事者部会・大阪府保母会・施設保母の会・大阪グループワーク研究会の共催。朝日・毎日・サンケイ新聞厚生文化(社会)事業団・日生済生会の協賛を得て、布施公会堂で第一回ダンスパーティが開催された。

会費は一人百円。会場は保母の会の手で花が飾られ、集う者二百余人、第一部フォークダンス、第二部ソーシャルダンス! ちょっと照れくさそうなパートナー。会場は若さと楽しさではちきれんばかり……女性の多いのは、今も変らない現象である。下はコンクリート、見事に減ったハイヒールのかかと。でも心暖まる華やぐ一ときであった。

危機突破の核として
——昭和40年代・激動期——

急激な経済成長と、地方自治体の組合の活発化して来た

この時、部会創立からの部会委員でもある伊山羊之助氏(南

河学園)が第十代部会長に就任。小柄ながらファイトがみなぎり、その体ごとぶつかるといった説得力が激動する部会をまとめる原動力となっていた。「従事者部会を育ててほしい」と当時の井上施設福祉課長からいわれ「部会を存続するだけを心から願った毎日でした」としみじみ語っている。

施設の増加と共に、従事者も大幅に増員となったが、新しい社会事業従事者としての価値感が求められる一方、従来の意識の崩壊があるといった多難な部会運営の時代でもあった。

三青荘の落成

四十年十二月に、和歌山県の椿の地に「大阪社会福祉協議会研修所」が落成した。

愛称募集で、部会委員豊里学園の保母中江登志子さん(現・武田塾)の〝三青荘〟が当選。南紀出身の詩人佐藤春夫の〝望郷五月歌〟の詩

空青し　山青し　海青し
日はかがやかに
南国の五月晴こそ

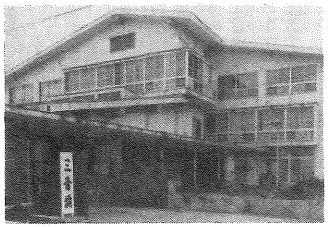

ゆたかなれ

からとったものである。

わずかずつでも建設資金をカンパした従事者は〝私たちの研修所〟と愛着をもって研修に、親睦に利用した。職場から開放され、誰にきがねすることもなく、朝まで語りあかすことも度々であった。

この建設に、心血を注いで努力したのが、初代の研修所の責任者となった井上光氏、什器一つ一つにも、心をこめたと聞いている。

新任職員激励会はじまる

四十一年七月二十一日、清香会館で「第一回新任職員激励会」が大阪府・朝日新聞厚生文化事業団後援でもたれた。百五十人の参加。ダンスパーティと共に、現在に続く行事である。来賓や各施設部会の代表も臨席、祝辞や激励のことばを、部会からは先輩が体験談を発表した。会場設定、ゲーム・ソング指導は「大阪グループワーク研究会」室内装飾やパーティ用料理は「両保母の会」のメンバーが担当、時間をかけて準備した手づくりの料理が、またたく間に消化されたことは、この時代の象徴的な姿でもあった。

また、部会は、毎月の例会を強化し、活動の新展開を計って、部会のPRにつとめた。

四十二年度から、従来の部会研修活動に変わって、大社協が、新規に府の委託事業として、施設職員現任訓練の計画的な実施をおこなうことになり、ゼミ形式によるつみ重ねの研修がはじまった。こういう研修を通じて、つぎの時代へと大阪の社会事業の精神と実践・専門技術を伝達指導していくことになる。

四十三年十二月、大蔵省が行政改革本部の意向と、財政事情などの関係で、補助金整理を打ち出そうとして、全国福祉関係者の激憤を買うところとなった。二十九年以来の最悪の事態である。

危機突破にビラくばり

施設関係者を中心として、福祉予算確保に対する意志統一と団結を図り、マスコミをはじめ、府・市民にも訴えて世論のバックアップも得ようと、四十三年三月に落成した大阪府社会福祉会館に、各部会代表ら百八十人が参加して「危機突破緊急集会」が開かれた。各部会から現況報告・意見発表がおこなわれ、従事者部会からも伊山部会長が「補助金削減反対、定昇要求」を訴えた。会場は緊迫し、熱気をはらんだ。その後、全員を五班に編成(ナンバ、上六、あべの、京橋、大阪駅)各ターミナルへ進出して、ビラ四万五千枚を街頭で配った。ビラ配布の最中に、街の人から事務局に協力の電話が入り、反応の大きさにおどろきながらも、みんなに支えられている喜びを味わったことであった。

伊山氏から宮本氏へ

四十四年度、この危機の中、伊山部会長から第十一代宮本武男氏(当時・聖ヨハネ学園)にバトンタッチされた。

まず、部会員の意気をたのしくもりあげる目的で、大社協従事者部会編〝レクリエーション・ハンドブック〟が作成された。

うたあり、ゲームあり、囲み記事として教えられる一口メモがあり、最後に〝えらばれた人　期待される従事者〟の努力目標が記されている。研修、親睦会ごとに配布され、「従事者部会は、私たちの部会です」と胸をはって認識したものである。うたの中でも〝ユリカのうた〟(沢藤敬氏推せん=愛育社)は、部会のうたのようにうたい継がれていった。

四十五年十月三十日、有馬ヘルスセンターでおこなわれた「第二十回従事者激励会」(府・三新聞厚生文化〈社会〉事業団後援=サンケイ当番=

二十六年から毎年開催)に、はじめて参加し、従事者と共に有馬ごえをした畑中豊作府民生部長は、しかに従事者の心意気を感じとり、「従事者のための行事をもっと行うべきだ」と坂元路典指導係長(故人)に強化を命じた。

同じ後援で〝春の集い〟の誕生となる。

四十五年度〝人類の進歩と調和〟をテーマに「日本万国博覧会」が開催され、日本列島は、民族大移動で明け暮れた。

万博の終わりとともに、世の中は景気沈滞、物価はうなぎ登りに上がっていった。スタグフレーションである。

職員給与の実態調査

大阪府の委託をうけて「近代化研究会」は、四十四年度から、施設職員の給与実態調査を実施した。調査の結果、従事者の給与は、月額平均二万八千四百円、公務員のベースより四千五百円低い。特に中堅層のベースが低く、勤続年数が長くなる程、公務員との格差がひろがっていった。四十五年「府社会福祉審議会」はこの実態から「公務員並みの給与に改善すべきだ」との答申案を決めた。畑中府民生部長は、「調査にもとづいた審議会の答申にこたえ、その線にそって給与格差是正を検討して行きたい」と回答した。

予対の全国大会へ始めて参加した宮本部会長は、大阪での座談会で「運動の現実を従事者は知らない」「従事者の福祉は、我われ自身で考えていく姿勢をうち立て、施設長とも共闘していく。それが福祉向上の力になる」と述べ、組織作りに力を入れていった。

当時、二十五年働いて、汗と涙の結晶である退職金は、大阪・全国の共済を含わせても五十万円にならなかった。

黒田知事のゼロ査定

四十六年三月、大阪府知事選で、左藤現職知事が敗退、黒田新知事が実現する。〝福祉優先政策〟を表明する新知事に、福祉関係者は大いに期待した。しかし、ドルショックによる不況のあおりで〝税増収財源ゼロ〟というきびしい条件の中での財源操作であったが、九月の補正予算で民間施設に対する予算要求が全くのゼロ査定。四月の骨格予算のためにすえおかれた〝職員の退職金制度の改正〟までも流されてしまった。その反面、無認可保育所には、大幅の補助となったのである。最高に激怒したのは民間の認可保育所、「一体どうなってんのや」と。選挙によって理事者が変われば所管の行政官との話し合いも、約束も、皆、反故にされてしまうのか……不安や不満が一時に爆発し、イデオロギーを越えて、全施設の行政官に対する不信感が、危機感に変わって反発する形となった。

多彩な風船デモ

四十六年十二月八日、「大阪民間社会福祉施設予算要求総決起大会」が大阪中央公会堂で行われた。民間社会福祉施設予対実行委員会が主催、大社協予対委員会が後援となり、委員長に、従事者部会の宮本部会長が推挙され、大活躍の場面となった。常任委員も各部所に配置され、細やかな連絡の下によく活動した。府下民間保育所は〝一日休園〟を強行、全民間福祉施設の施設長、従事者、保護者、そして老人や車イスの障害者も参加する。みんなが一つになって、一つの目標に立ち向かっていくエネルギーのかたまりか、燃えたぎるようであった。大会で代表が実情を訴えたあと、赤、緑、黄、白、桃色の風船を手に二千人のデモ行進！プラカードには、ささやかな願いや要求がびっしり。〝勤務条件を公立なみに〟〝結婚できる給料を〟など一字一字に切実な願いがこめられていた。

これが三十二年の〝童謡デモ〟につぐ大阪の第二の〝風船デモ〟である。(関連記事二十二ページ)

しかし、二月二十二日の四十七年度予算発表は、期待はずれに終わった。が、この大会を通じて、お金に変え難い大きな収獲を得たのである。大阪社協の施設部会が、お互いの部会を良く理解し合って共に運動に取りくんだこと、全施設の施設長、従事者、そして関係者が共に手をつないでがんばったことである。これが大阪のええ所として、今も生きている〝大阪の心〟である。

現実には、月一万円以上の公私間の給与格差がまだ続くことになったが、一つの朗報

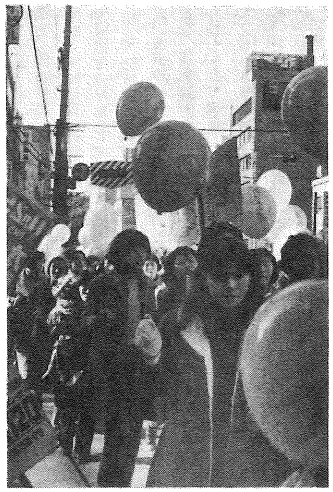

は、スローガンには特別掲げてはいなかったが、同時に要求していた〝長期勤続職員特別手当〟が認められたことである。国の予算で、暫定措置として特別手当が支給されることになっていたが、府単費で、国の対象外職種、書記、雇用人など同じ施設に従事する職員にも支給されることになった。

退職金制度も発足

四十七年度、新しく「大阪民間社会福祉事業共済会退職金制度」も発足、従事者にとって、少しずつ明るいきざしが見えて来たのである。

四十七年六月、大社協では、大阪府の委託をうけて、第二回目の民間施設職員の給与実態調査を実施することになり、「民間施設職員処遇改善委員会」を設置、「大阪方式」を打ち出すことになった。改善委員会は、大社協の各部会の代表者、各事業団、報道事業団の関係者で構成され、従事者部会から宮本部会長も委員として参画する。調査対象は、府下民間施設三百五十一ヵ所に勤務する有給専任職員とし、四十七年七月時点で、六月分の本俸・諸手当を対象として調査した。平均年齢三十六歳、勤続年数四・二年、男子一五%、女子八五%である。平均本俸は四万四千二百円で、公務員換算本俸六万五千三百円に比べ、二万一千百円の格差となっている。これらの資料をもと〝大きな労力と時間をかけて調査し、分析された。

四十八年度、国の一・一%と共に、大阪府予算に待望の〝給与体系の改善補助金〟四億二千二百万円が新規に計上された。二カ年計画で格差是正、これで一人年平均十二万七千円アップすることになり、その他退職金の改善や基準外職員の配置なども大幅にみとめられた。

長い道のりであった。ここまで耐えて来た、そしてつみ重ねて来たみんなの努力が報われた思いであった。福祉元年〟といわれた春！　専門の勉強を共にした公立の同窓生と、やっと同じ位の重さの給料袋になったのである。

第12代に沢藤氏

宮本部会長と共に精力的な活動をして来た沢藤副部会長（現在も委員として活躍）が、四十八年四月、第十二代部会長となる。

福祉施設の中で一番数の多い保育所には、ほとんど男性がいないので（五十二年から保父採用）、民間施設従事者のうち、男子職員の占める数はとても少ない。その少ない男性の威力を発揮しようと、四十七年から〝男子職員の集い〟が持たれる。「レクリエーション・ハンドブック」の〝努力目標〟をもとに「指導員とは」「専門職を生かすには」など施設生活の中でのいろいろな悩みも論議の的になる。

また、四十七年十一月「施設職員ソフトボール大会」が府・毎日放送の後援で、毎日放送グランドで行われた。とても好評で、沢藤部会長の時から、府・三新聞厚生文化（社会）事業団の後援になり、金岡グランドで開催され、現在は民間共済会の主催（同・後援）で部会が協力して継続されている。女性三人（または五十歳以上の男性二人）を含むチーム編成で、六面のコートを使っての試合。年々出場チームもふえ、調整、準備、片づけと大いそがしである。老いも若きも、男性の意気を発揮しての好ゲーム。数少ない女性選手も見事な健闘ぶりである。施設長と従事者の混成チームや、府・市社協、関係団体などのチームが、青空の下で真赤に陽やけして、ますますたのもしく感じられる。

初の県外研修に

四十九年四月、部会常任委員を含めた中堅職員が、朝日新聞厚生文化事業団の後援を得て、神奈川県へ県外研修に出かける。はじめての現地職員との交流研修である。すばらしい設備の総合施設を見学、各業種別でのグループ討議、全体懇談会など、意欲的な研修であった。共済制度の先駆者である神奈川県だけに、資料は豊富にあった。しかし、中にはあまりにも現代的な考え方、割りきり方に、目を白黒させることもあった。他県へ出てみて学ぶ点も多く、また、大阪のよさも見直すことのできた研修であった。

共済会は従事者のもの

「大阪民間社会福祉事業従事者共済会」も地盤が固められ、新しい事業内容充実へと展開して行った。従事者部会行事が、共済会の福利厚生事業として移行し、逆に部会が協力するという立場に変わることになった。今まで一生懸命に築いて来たものが、すべて取りあげられるような思いがして、大論争の常任委員会が、毎回夜おそくまで続いた。

「共済会は、私たち従事者のものである」時間をかけてようやくそのことを理解した。正副部会長と常任委員代表が、理事・評議員として組織に参加した。また各施設部会からも従事者が、福利厚生委員会の委員に選ばれ、主催時代と変わらない積極的な活動を続けて、現在にいたっているのである。

石油ショック、生活必需品の不足、異常な物価急騰、保母不足、職員の腰痛病の増加……と最後までゆれ動いた時代であった。

画期的な体育祭の成功
――昭和50年代・自己見直し期――

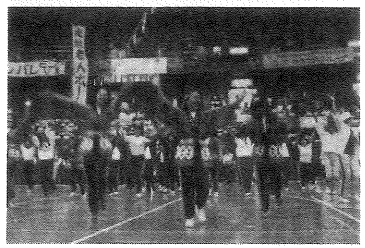

すべて不安の中に迎えたこの年、それらをふっとばす勢いの第一回「民間社会福祉施設従事者体育祭」が五十年十一月十三日、松下体育館で七百人の参加のもとに開催された。

今までの集いが、いわゆる招待行事であったのを改めて、従事者が企画の段階からタッチし、参加する集いをもとうという声が大きくなり、「大阪の従事者のおまつり」として計画された。今までと同じ後援を得て、共済会が主催、大阪府・市・社協・各施設部会が一つになって企画、八ブロックに分かれて競演する。この時ばかりは、いつもは仲間の委員も、敵味方で奮戦し、各所属の施設部会で、準備・進行を務める。

沢藤部会長は汗だくの総進行係である。女性委員は模擬店係。たこやき、ヤキソバ作りの応援で、観戦する間もない忙しさである。大阪の力量を発揮し、大阪福祉の最大の行事として現在まで続いている。年々出場者が増えて盛大となり、共済会が身近なものとして感じられるようになる。

笹川氏第13代〝部会長に〟

五十二年度、「共済制度改善委員会」が発足し、部会から六人の委員が参画、〝長期勤続者の問題〟も含めて論議され、部会委員会にも持ちかえって何回も話し合い、着々と改善準備が進められていった。（五十四年四月・改善実施）

三十年代から部会で目立たぬ実力者として活躍して来た笹川岩男氏（レバノンホーム）が、五十二年五月から副部会長としての経験を経て、五十二年十一月第十三代部会長となる。

当時は国家予算も、府の財政もひっぱくし、戦後第二の転換期として、福祉見直し論が活発となり、せっかくついた給与改善費もけずられるのではないかと緊張させられた時代であった。部会にとっても、部会自体のすべての行事が、共済会に移ったこともあって、もう一度原点に立ち帰って部会を見直し、認識することが必要になった。このため部会独自の財源のない中でできることは、〝一人ひとり末端まで根をおろして行く部会を〟とまず仲間の施設についての勉強会であった。司会・記録も輪番制とする。従事者の現状・悩みについて話し合い、部会の役割について論じ合った。また、歴代部会長・先輩常任委員を囲んで〝部会の歴史について〟も学ぶ。これは今、〝部会三十年のあゆみ〟をまとめる上に、大きな足がかりとなった。

混声コーラス部の誕生

五十三年五月「新任職員激励会」で先輩の出しものとして〝女性二部コーラス〟を披露し、好評を得た。そのことに勇気づけられ、七月五日〝従事者部会混声コーラス部〟が正式発足する。指導は帝国女子短期大学教授国子忍也先生。職場、業種、勤務体制の異なる中での練習だけに毎回、集まることの困難さはあるが、毎年の〝激励会出演〟をはげみとして現在まで続いている。従事者部会のただ一つのクラブ活動として、もっともっと〝たのしく、力強いうた声〟の輪を広げて行きたい。

十一月二十日〝軟式野球部〟も発会（次年度から共済会が主催）する。五十五年から全国大会にも出場し、大阪の男性従事者の本領を発揮している。

集団指導者養成教室開講

五十三年度から全従事者を対象に講習会が持たれ、五十四年度には、サンケイ・大阪厚生文化事業団の後援で、「集団指導者養成教室」が開講する。部会唯一の大きな研修として歩み出したのである。年四回、業種の違う従事者が一つに会して〝共に学ぶ〟ことのむつかしさ、そして大切さを経験しながら、毎回、論議・反省をつみ重ねて今日まで継続されており、職場や、部会ですばらしいリーダーシップが発揮されてきている。

五十四年度の委員研修のしめくくりとして「八十年代の福祉と従事者の役割」についてパネルディスカッションがさわやか荘（今津浜生活訓練センター）で行われた。一泊のため、膝をつき合わせて、時間をかけて、真剣に話し合うことができ、近来にない活気あふれる研修であった。

先輩の文集
〝足跡〟の発刊

五十五年度、部会にとって始めての文集編集にとりかかる。〝先輩の足跡を残しておきたい〟という部会委員のかねてからの願いが、思いがけなく、元常任委員のNさんから「部会に」と五十万円のご寄附をいただいた事が発端になり、多くの方々の励ましと支え、資金援助をうけて実を結んだのである。

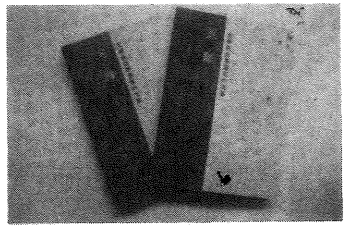

ご執筆をお願いした先輩の先生がたは、五十年から毎年四月二十九日に行われている「大阪民間社会事業の先輩に感謝する会」(三新聞厚生文化〈社会〉事業団・日生済生会社会事業局・大社協・大阪民間共済会共催＝文集資金も援助)に招待されている方々である。丁度暑い時期、ご高齢なだけに体力的にも大へんだったが、それぞれ五十年にも及ぶ大阪の社会事業家としての歩みを快く書いて下さる。素人の私たち編集委員は、何度も行き詰り、何度か挫折感を味わった。その度に先生方から、故人の先生方のご家族から反対に温かいいたわりや励ましのことばをかけて頂いて、どれだけ力づけられたことだろう。十二月二十六日、まず百部が完成。大阪近郊は車で走り、他県は速達で発送、「年内に」と先生方と約束をしたことがやっと果たせた。

先輩社会事業家の文集「足跡—あとにつづくもののために」五十六年一月一日、発行者従事者部会、A五判百七十四頁、千四百部四月二十日第二版五百部)を遂に刊行した。第一章「あしあとI」は十六人の先生方の執筆による文集。第二章「あしあとII」は四人の先生方の出版物や手紙の抜すい・聞き書きでまとめたもの。第三章「亡き十人の先生方の語録などで生前をしのぶ。第四章「出版によせて」は感謝する会来賓の先生方四人の記念寄稿。第五章「資料編」は部会の年表などでまとめた。

〝温故知新〟を大切にと願う編集委員の心を、現在とはレベルのちがうきびしい内容の中から見出してほしい。

また、編集委員として名を連ねておられない多くの方々の愛の協力があってこそ、この本を手にすることができたのである。

各新聞社、福祉関係の機関誌が掲載して下さり、各地から問い合わせ、申し込みがあり、感謝であった。

笹川部会長の就任当時は、ゼロからの再出発であったが、この時代一番大きな資金が確保され、従事者、部会自体をそれぞれ見直し、部会独自の新しい研修の場が与えられた。部会の一つの方向づけができたのである。

指導センターの落成と研修

五十六年三月二十八日、大阪社会福祉指導センターが落成した。幅広い福祉ニーズに応えるためにできた近代的設備をもつユニークな建物である。

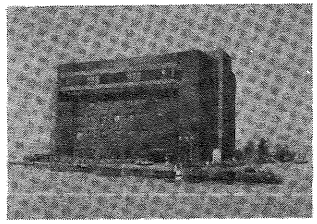

大社協もその中に移転する。従事者の研修内容が、関係者、各施設部会で検討され、部会委員も、従事者の立場で意見を出し、養成、訓練の場が体系化されていった。

五十六年四月、中條伸雄副部会長(羽曳野荘)が第十四代部会長をひき継ぐ。副部会長も含めて平均年齢がぐんと若くなり、常任委員も半数が新人となる。大きくメンバーの変わったこの時代、部会のまた一つの過度期といえよう。再び原点にもどったような組織論議の中で〝三十年の部会のあゆみ〟をまとめることになった。

近代化研究会から、伊藤昭氏(聖ヨハネ学園長)が企画委員長として参与・助言して下さり、各委員が小委員会に所属する。資料集めをする中で、従事者部会をもう一度はじめから見直し、委員自身が再認識する機会を与えられたことは、幸いであった。

大阪の〝福祉の心〟を大切に、大先輩の歩みを受け継ぎながら、今の時代にあった福祉を押し進めて行く従事者に成長するよう、そしてつぎの時代へひき継ぐものを残してゆける先輩になるように、努力を重ねたいものである。

ハンドブック
——障害児保育のために——
大阪府社会福祉協議会
近代化研究会編
A判 三五三頁 一,〇〇〇円